

# 公益財団法人万有生命科学振興国際交流財団 平成 26 年度事業報告

## I. 概況

当財団は、人類の健康・疾病に関する生命科学研究の向上を目的として、平成 14 年 10 月に文部科学大臣の認可を受けて設立されました。平成 23 年 4 月には公益財団法人としての移行認定を受け、新たな制度下で、生命科学の研究の推奨及び助成とともに、国際交流を担うべき人材の育成に関する事業として、研究者への留学/研究サポート、研究者育成に繋がる シンポジウムの開催等の活動を行っております。

平成 26 年度に行った事業活動は、次のとおりです。

## II. 事業活動報告

### 1. 医学領域:

#### ①研究助成(Banyu Foundation Research Grant)

本年度は、生活習慣病領域、東日本大震災に伴う健康障害に関する研究、感染症領域の女性研究者への支援の計 3 つの研究助成を行った。

(当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。)

#### —生活習慣病領域— 【公募期間:4月1日~6月20日】

- 目的 生活習慣病領域の基礎・臨床研究分野における研究者の育成とその研究奨励
- 研究課題 生活習慣病領域の疾病の原因解明と新たな治療法の開発
- 募集人数 20 名程度
- 研究助成 1 件あたり 200 万円(100 万円×2 年間)  
平成 25 年度に決定した交付者 21 名(2 年目)、平成 26 年度に決定した交付者 20 名(1 年目)に、それぞれ助成金(各 100 万円)を交付した。
- 交付者決定/公開 7 月に 3 分野(循環器、動脈硬化、糖尿病)の選考委員による書類審査を行い、9 月に選考委員会を開催、平成 26 年度交付者 20 名を決定し財団ホームページに公開した。11 月 3 日に授与式を行った。
- 万有医学奨励賞 平成 24 年度交付者 20 名の 2 年間の研究成果報告について書類審査、選考を行い、第 3 回万有医学奨励賞受賞者 6 名を選出した。この 6 名は、11 月 3 日に開催された「第 3 回万有医学奨励賞報告会」においてその研究成果を発表し、選考委員による最優秀賞の選考が行われた。この結果、最優秀賞(追加助成 300 万円)は、慶應義塾大学医学部 腎臓内分泌代謝内科 長谷川 一宏先生に決定し、優秀賞(追加助成各 100 万円)5 名とともに表彰を行った。受賞者を財団ホームページに公開した。

#### —震災研究支援— 【平成 24 年度募集終了】

- 目的 東日本大震災による健康障害の調査を伴う研究に助成し、震災に伴う健康障害の予防・治療に関するエビデンス構築を支援
- 研究助成 1 件あたり 600 万円(200 万円×3 年間)  
交付者 6 名に 3 年目助成金(各 200 万円)を交付した。
- 中間報告/決定 研究の進捗について、12 月に選考委員による書類審査、平成 27 年 1 月 18 日には、交付者と選考委員による第 2 回中間報告会を行い、継続して助成することが決定した。

一女性研究者支援～異分野融合型研究をめざして～ 【公募期間:8月1日～10月20日】

- 目的 感染症・ワクチン領域におけるアンメット・メディカル・ニーズに、異分野連携型研究で取り組む女性研究者の支援
- 募集人数 6名程度
- 研究助成 1件あたり200万円(100万円×2年間)  
平成25年度に決定した交付者(2年目)5名(6名中1名は退職により辞退)、平成26年度に決定した交付者(1年目)6名に、それぞれ助成金(各100万円)を交付した。
- 交付者決定/公開 11月に選考委員による書類審査並びに選考委員会を開催、交付者6名を決定し財団ホームページに公開した。平成27年2月11日に授与式を行った。
- 万有医学奨励賞 平成24年度交付者6名の2年間の成果について、11月29日に「成果報告会」を行い、選考委員による選考を行った。この結果、万有医学奨励賞-女性研究者支援-(追加助成150万円)は、東京大学医科学研究所 立川 愛先生に決定し表彰を行った。受賞者を財団ホームページに公開した。

②海外留学助成(Banyu Fellowship Program)

我が国の学術研究の将来を担う 国際的視野に富む有能な研究者を育成・確保するため、優れた若手研究者が海外へ留学し、大学等研究機関において研究に専念できるよう支援するものである。平成26年度より、これまでの循環器領域から「生活習慣病領域」へ対象分野を拡大し、「呼吸器・アレルギー領域」とともに2領域で募集・選考・交付者決定を行った。

(当事業は、「助成(応募型)」の事業区分に該当する。)

一生活習慣病領域一 【公募期間:6月1日～9月15日】

- 募集人数 6名程度
- 助成金額 1件あたり400万円(400万円×1年間)  
平成25年度 循環器領域の募集により決定した交付者5名に助成金(400万円)を交付した。
- 交付者決定/公開 4月に新領域の選考委員による準備会を実施、10月に各分野選考委員による書類審査を行い、12月に選考委員会を開催、交付者6名を決定し財団ホームページに公開した。平成27年2月10日に授与式を行った。

一呼吸器・アレルギー領域一 【公募期間:6月1日～9月15日】

- 募集人数 3名程度
- 助成金額 1件あたり600万円(300万円×2年間)  
平成24年度に決定した交付者(2年目)3名及び平成25年度に決定した交付者(1年目)3名に、それぞれ助成金(各300万円)を交付した。
- 交付者決定/公開 10月に選考委員による書類審査を行い、12月に選考委員会を開催、交付者3名を決定し財団ホームページに公開した。平成27年3月15日には、授与式に加えて、すでに帰国した留学助成交付者2名による帰国報告会を行った。

## ■ 認知度アップのための活動について

事業活動の認知度アップのため、当財団ホームページ掲載に加えて、次の活動を行った。

- 国内の関連大学・医療機関等へポスター・リーフレットを配布
- 関連学会ホームページに掲載
- 医薬業界誌等に対してプレスリリースを実施
- 上記に加えて次の学会等において、参加者に直接、募集要項の配付を行った。
  - 4月 日本呼吸器学会
  - 8月 相模原臨床アレルギーセミナー
  - 11月 日本小児アレルギー学会

## 2. 有機合成化学領域:

### 学術講演会の開催並びに助成

(当事業は、「講座、セミナー、育成」の事業区分に該当する。)

#### ① 各地区シンポジウム

平成26年度に計画した有機合成化学分野の5つの学術講演会(福岡、仙台、札幌、名古屋、大津)は、全て盛況に開催された。参加者の合計は、約1,800名であった。

#### ② 名古屋メダルセミナー

名古屋メダルセミナーでは、ゴールドメダルがUniversity of California, Berkeley教授のJohn F. Hartwig先生、シルバーメダルが京都大学大学院工学研究科教授の浜地格先生にそれぞれ授与され、受賞講演と授賞式が行われた。

#### ③ 大津会議

第5回大津会議では、全国から選抜した17名の若手研究者との討論・交流が行われた。

#### ④ 万有シンポジウム連絡協議会

平成27年度に実施予定の「第25回記念万有福岡シンポジウム」、「第26回万有仙台シンポジウム」、「第27回万有札幌シンポジウム」について、各組織委員会で内容が決定され、それをうけて有機合成化学シンポジウムの連携と更なる充実を目的とした「万有シンポジウム連絡協議会(野依良治先生他10名の有機合成化学研究の第一人者で構成)」の第9回会合を平成27年1月に開催した。

## Banyu Chemist Award (BCA) & Lectureship Award MBLA

(当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。)

【公募期間:6月1日~8月15日】

- 9月に行われた書類選考により「Banyu Chemist Award (BCA) 2014」5名が選出された。
- MBLA面接選考会は12月に開催され、東京工業大学大学院理工学研究科准教授 鷹谷 絢先生が「Lectureship Award MBLA 2014」に決定した。
- 前年「Lectureship Award MBLA 2013」を受賞した名古屋大学大学院工学研究科准教授 浦口 大輔先生については、6月7日開催の「第24回万有福岡シンポジウム」での講演と授賞式、また10月には米国及び欧州の著名な大学、研究所での講演ツアーを行い、その報告・紀行文を有機合成化学協会誌に投稿した(平成27年6月号掲載予定)。
- MBLA設立10周年を記念し、平成27年3月29日に日本化学会第95春季年会委員会企画として、これまでの受賞者10名による講演会「Lectureship Award MBLA10周年記念特別講演会」を開催し、約370名の参加を得た。

### 3. その他

#### 青少年国際交流助成

(当事業は、「体験活動等」の事業区分に該当する。)

青少年の健全な育成と国際交流を目的とした「第 30 回 NPO 環太平洋学生キャンプ」(8 月、国立信州高遠青少年自然の家)が開催された。平成 26 年度助成金を支払った。

### III. 管理業務報告

1. 平成 25 年度事業報告及び決算等について、平成 26 年 5 月 29 日に開催された理事会で承認され、6 月 24 日に開催された評議員会において、事業報告の報告を受けて決算が承認された。同月 27 日、内閣府に対して定期提出書類の提出を行った。
2. 平成 27 年度事業計画及び収支予算等について、平成 27 年 3 月 24 日に開催された理事会において承認、評議員会において報告され、同月 26 日、内閣府に対して定期提出書類の提出を行った。
3. 平成 26 年 8 月 26 日に実施された内閣府認定等委員会による立入検査に対応するとともに、その指摘に基づいた諸規程の改定を行った。

以上